

吉田昌郎所長が東電本店時代にした工作

添田 孝史

「想定外」の大津波に襲われた東電福島第一原発。全電源を失い、原子炉は制御不能になる。爆発の危機が迫り、放射線量も高い現場で、東電社員ら50人が命がけで奮闘する。『Fukushima 50』はそんな映画だ。

相次ぐ「想定内」判決

評価はわかれている。観客動員数は3月6日の封切りから2週末続けて1位を記録。多くの人には、東日本壊滅の寸前まで悪化していた事態を初めて知る、驚きの映画になったようだ。一方、キネ旬レビューでは「政治的意図とヒューマニズム、どちらも安手の二つが手を組んでいる」(福岡健二)などと、3人の評者全員が5段階で最低の「1」をつけている。

映画は、中央制御室と緊急時対策室を忠実に再現したセットで撮影され、「全ての人に贈る、真実の物語」と宣伝している。しかし真実かどうかは、いくつか疑問が指摘されている。ここでは津波を「想定外」と言い切っている問題に絞りたい。

映画は、「想定外の大津波」と繰り返し説明し、パンフレットでは「人間の想定を超えた事態」とも書いている。しかし、東京電力や国に賠償を求めた集団訴訟では、「想定できて防げた事故」と判断され、住民側の勝訴が続いている。3月12日に仙台高裁(小林久起裁判長)は、高裁として初めて東電の対策不備を認めた。判決は、遅くとも2008年4月ごろには、15メートル程度の津波が到来して電源を失う可能性を東電は認識しており、さらに市民団体から

も繰り返し津波に対する抜本的対策を求める申し入れがされていたにもかかわらず、具体的な対策工事を計画、実施しなかったとした。「このような被告(東電)の対応の不十分さは、誠に痛恨の極み」とし、慰謝料増額の理由としている。

東電元幹部の刑事裁判(東京地裁)では、関係者が証言台に立ち、会議録や電子メール類が大量に公開された。東電は先送りに対し、日本原子力発電は対策を進めて事故を防いだことや、大津波を予測した東北電力の津波報告書を東電が書き換えさせていたことなどが判明した。判決(19年9月)で元幹部ら個人に刑事責任はないとされたものの、東電が他社並みの津波対応を進めていれば、そもそも大事故は起きなかっただろう。

映画では「自然の力を舐めていた」という責任をほかす結論で終わっている。しかし東電は、先行する他社の津波対策の足を引っ張る工作までしていたのだ。その工作は、本店原子力設備管理部が担当。当時の部長は故・吉田昌郎だ

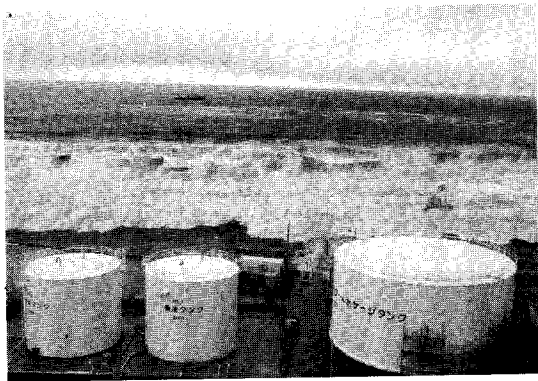
った。事故の9カ月前に吉田は原発所長に異動、映画では渡辺謙が彼の役を熱演するが、そんな事実を知っていると、どうしても単純には感情移入できない。

エンドロールで、制作協力として復興庁の名前が登場するのにも驚く。裁判では、国も責任を問われている。これまで11件の地裁判決のうち七つは、津波を想定できず、事故は防げたとして、国に賠償を命じている。「津波は想定外」と断定する映画に、被告の国が肩入れしているのだろうか。

復興庁に尋ねると、「事故を風化させず、世界に発信するという趣旨を後援しただけで、映画の本身は審査していない」(広報班)という。安倍晋三首相が作った「日本の美」総合プロジェクト懇談会の座長だった故・津川雅彦の要請で製作を開始した、門田隆将原作の映画を、復興庁が世界に後押しする。豪華キャストのわかりやすい映画だ。だから危うい。

(敬称略)

そえた たかし・ジャーナリスト。



2011年3月11日、東京電力福島第一原発を襲った津波は「想定外」ではなかった。(出典/東京電力ホールディングス)